

自己表現の機構

——島崎藤村「處女地」を視座とした表現指導の考察——

永井聖剛

親友「K」を助けてあげられず、死なせてしまったことへの悔恨と自責の念、そして死に対する恐怖。「私」は生きる意味も生きたる喜びも喪失し、「自分も死ぬべきなのだ」という自戒の声に苛まれながら四十年の月日を何とか生きてきた。しかしある日、彼は生きる意志を再び手に入れた。過去を捨てることによって、ではない。過去を捨て去るのではなく、過去の体験の意味を別の角度から捉え、意味づけ直し、他者に物語ることで、自分が生きるための意志をもう一度獲得し得たのである。

「恐怖はたしかにそこにあります。……それはさまざまなかたちをとって現れ、時として私たちの存在を圧倒します。しかし何よりも怖いのは、その恐怖に背中を向け、目を閉じてしまうことです。そうすることによって、私たちは自分の中にあるいちばん重要なものを、何かに譲り渡してしまうことになりま。私の場合には——それは波でした」

村上春樹「七番目の男」が示唆してくれるのは、〈過去〉によって決定されている「自分」を精算するために記述される自己言

及ではなく、へいま・ここを生きたる「私」を肯定し、生き抜くための〈物語〉の持つ可能性である。

世界における自分の位置、すなわち〈意味〉は、すでに決定されているのではなく、常に再解釈可能なものとして開かれている。「自己」のアイデンティティとは、自分が何ものであるかを、自己に語って聞かせる「説話」²にほかならない。ただし、この〈説話〉³は、その意味づけが他人にも了解される必要がある。だから、自己言及の〈物語〉は、他人と何らかの形で時間と空間をともし、その、気恥ずかしく、息苦しく、思うままにならない関係性の中で模索されなくてはならない。定番教材「ころ」における悲痛な「遺書」がひしと胸にこたえるものであることは確かだが、「七番目の男」の生きるための自己言及は「遺書」にはない困難を乗り越えた地平に達成されているという点で考えさせられることが多い。親友を助けてあげられなかった者でも、その死を厳粛に受け止めつつ、それでもなお生きるための論理を見出すことは可能なのだ。それは、台風の高波にさらわれていった親

友の死をなかつたこと、にしてしまふ無責任な行動などではない。ともあれ、少なくとも、いま、国語教科書は「ころ」というカノンのカノンたる所以の問い直しをあからさまに迫るようなテクストを収録しはじめていて、扱ひ方次第では、テクスト相互の豊かな対話が可能になりつつある、といえる。

1

他人に「あなた自身のことを、私に向かつて、語りなさい」と命じることには、したがつて、さまざまな重たい問題がつきまとうはずなのだが、同じ国語教科書でも、「表現指導」となると突然、次のように無自覚な認識が横行しがちなのはどうしてだろう。

「以心伝心」という言葉がある。何も言わなくても、互いの考えが心から心へと通じ合うことを示したものである。だが、社会が複雑になつた現代では、言葉に出さずに自分の考えを相手に伝えるということは困難になつた。多様な価値観を持つ人々の中で何も言わずにいては、十分に理解してもらうことはできない。私たちは、人前で自分の考えや意見を述べる練習をしておく必要がある。

「以心伝心」とは、たしかに、人間と人間との関係のひとつの幸福な境地を指すのかもしれない。だが、少なくとも「自己」の「表現」なるものを見渡す地平に立っている以上、ここでは、あたかも「他人における自己」を理解したつもりになつてしまふことの虚偽性を、きちんと指摘することから始めるべきではないか。それはともかくとして、右の引用でもっとも問題なのは「社会

が複雑になつた現代では、言葉に出さずに自分の考えを相手に伝えるということは困難になつた」という認識だろうと思う。いったいいつ、言葉を媒介としないで「自分」を構築できた時代があつたのだろうか。「複雑」でない社会とはどのようなものなのだろうか。もしあつたとすれば、それは、個人の言葉が浮上してこないような状況があり、また、そのことがあるシステムの中で機能していたということにほかならないのではないか。それは幸福なことだったのか。また、では、いまなぜ、生徒たちは「人前で自分の考えや意見を述べる練習をしておく必要がある」のか。この疑問を解く鍵は、たとえば、次のような「中学校学習指導要領の解説」の中に示されているように思う。

生徒を取り巻く環境の変化、問題行動の状況、社会体験や自然体験の減少などの状況を考慮し、調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を一層重視する必要がある。また、国際化の進展に伴い、国際社会の中で日本人としての自覚をもち主体的に生きていく上で必要な資質や能力の基礎を培うことも大切である。

生徒たちは「国際社会の中で日本人として」「自分の考えや意見を述べることを要請されているのだ。このことは、従来、「日本」という比較的安定したシステムの内部で自己主張を特別求められなかつた人たちが、世界化・多文化の潮流の中で「自覚をもち主体的に生きていく」「日本人」なる主体として見出されたということにほかならない。

学習指導要領⁵を読んでいると、教室で教えられ、生徒が身に

付けるべき「自分の考え」とは、「日本」や「異なる価値観・文化」を代表するためのものとして定位されているような気がしてならない。まず、こちら側とあちら側との間に明瞭な「線」が引かれていて、「自分の意見」は相手の侵入に備えたり、また時には、あちら側に譲歩を求めたり、または「相手の意見」と理解し合ったりするものとしてイメージされている。

だが、その前に、そもそも「自分」なるものは、それよりもずっと個別的で、なおかつ、より隠微な局面でつくられるものなのではないのか。また、自他のあわいについても、もつと曖昧で、すくなくとも「線」というよりは「間」「場」などと呼んだほうがしっくりくるもののように思われる。

残念ながら、村上春樹「七番目の男」における「私」の様態は、学習指導要領の射程にはまったく入っていないようだ。だがしかし、この作品は、今日におけるたいへん重要な「自己表現」のあり方を提示してくれているように思う。そしていうまでもなく、それは「生きる力」とより密接に関わつてもいる。

わたしたちはまず、他人に「あなた自身のことを、私に向かつて、語りなさい」と命じることと、命じられた人がそれに応えること、この普段何気なくしている応酬の孕む問題をよく知っておくべきだろう。そのためにも「自己表現」が生起する場をより微視的に把握しておく必要がある。以下、ある雑誌における表現指導の実態を概観して、この問題について、若干の考察を試みたい。

2

一九二二年四月、島崎藤村は雑誌「處女地」を創刊した。これは、自身の全集の利益を「何か意義ある仕事にと思つて」作ったもので、「私の処へ来る若い婦人たちで、文学なり思想問題なり宗教なりに考へを向けてゐる人々のため」のものでもあった。

今の日本の状態では、男子のためにはいろいろ想ふところを發表する機関があつても、女子のためには少しもないといふ有様なのです。(略)もと／＼この雑誌は、私を中心として行くといふことが私の望むところではなくつて、編輯から事務一切を全然婦人自身の手でやつて欲しいのです。婦人の力で新しい道を拓いて行つて欲しいのです。たゞ私はその舞台を提供したいといふに過ぎないのです。

雑誌「處女地」の意義は、「女子」の「いろいろ想ふところ」を發表する機関を「編輯から事務一切を全然婦人自身の手」で作りに上げたというところにある。伊東一夫氏はその文学史的な位置づけを、次のように明瞭に説明している。「婦人のめざめを實現しようとする意図においては、「世界婦人」や「青鞥」の流れに「処女地」も位置していたわけである。しかし、藤村の意図のなかには、前二者とは異なる、彼自身の切実な体験——それは明治二十年代における女学雑誌・文学界時代からの宗教的体験と文学的体験及び新生事件という死闘をのりこえてきた人間の体験——にうらうちされながら、開拓し蘇生してきた自我の解放、拡充、育成という、内面的な自我形成のゆきかたが厳として存在し

ていたのである」。

「婦人」の「内面的な自我形成」を念願して「處女地」は創刊された、と伊東氏はいう。たしかにその通りであろう。ただし、この雑誌が推進した「婦人の内面的自我形成」については、より慎重に検証し直される必要がある。というのも、伊東氏がいうように、「自己」を現すことは、他から強制されたり他を模倣することではなく、どこまでも自己の内部から生まれて来るものを現すとともに、それを害わずに大切に育成してゆかなくてはならない」ということが実践されていたとはにわかに信じがたいからだ。

「どこまでも自己の内部から生まれて来るもの」。ここには、言語化された自己表現を起源まで遡っていくと、純粹無垢な「自己」の内部から生まれて来るものへと辿り着く、という素朴な文学主義が看取できる。しかしそもそも「どこまでも自己の内部から生まれて来るもの」などあるのだろうか。

「處女地」創刊号では、「創刊号はご覧のごとく大部分を手紙の読物にあてました」と述べられているように、戦略的に「手紙」の形式を借りて婦人の内面的な自我形成が促された。「手紙の形式は自由で好ましいものですから、先ず一回手紙から出発することになりました」と、「読者へ」と題された無記名(もちろん藤村の筆であろう)の文章はいう。

わたしたちはこの自由な形式に基調を置きたい考へです。しかし毎号こんな風に手紙を満載するつもりありません。第一号からは思ひ／＼の読物を載せて行く考へです。長い世紀の間の沈黙に慣らされたわたしたちが、どうしてさうにはか

に自己を言ひあらはすことが出来ませう。わたしたちが物言ひのたど／＼しいのはその故です。わたしたちはこの『處女地』を小さな『生命の家』とも見て、自分等の内部から生れて来るものを育で行きたい考へです。

「長い世紀の間の沈黙に慣らされたわたしたちが、どうしてさうにはかに自己を言ひあらはすことが出来ませう」という口吻に、「真の自己」／＼偽りの自己」「自己表現／沈黙・抑圧」という二分法を見出すのはたやすい。藤村にはやはり、「自分等の内部から生れて来るもの」が先験的にあつて、それが文字に変換されたものが自己表現であるという認識が実感としてあつたのだろう。だから女性の言論への抑圧が除かれ、適切な表現の場さえ与えられれば、おのずとたどたどしさは消え「自己」を言ひあらはすことが出来る」と断言できるのであつた。

しかしそうはいつても、右の藤村の認識には大きな逆説が孕まれているというべきだろう。たしかに、手紙という「自由な形式」を用いることによつて、表現するという行為が身近なものに感じられ、自発的に筆を執る婦人が増えたであろうと想像できる。ただし、「手紙」とは、そもそもきわめて相手依存性の強い自己表現の場であるはずである。聞き書きによる発話の誘発が、往々にして、聞き手の関与の仕方でも語り手の発話の内容を大きく変容させてしまうように、「手紙」に表出される「自己」は、一見「どこまでも自己の内部から生まれて来るもの」のように見えながらも、手紙の相手の姿勢によつて変質を余儀なくされる可変的なものとしてあるというべきなのではないか。

「アイデンティティン」にはすべて、他者が必要である。誰か他者との関係において、また、関係を通して、「自己」というアイデンティティは現実化されるのである。他者は、その行動によって、望ましくないアイデンティティを自己に対して強制するかもしれない。

つまり、「手紙」というコミュニケーション回路において表出される「自分」は、「自分等の内部から生れて来るもの」というような単純素朴な自己自身に対する言及などではない。そこに身を投じた「自分」は、他者への言及と自分自身への言及という拡散する志向に引き裂かれ、また同時に、再統合を強いられる存在としてある。つまり、「處女地」で自分自身について書くということは、そのような不自由な「自分」へと制限されることを受け入れることを意味してもいたのだ。

しかし、そもそも「自己」とは、そのような「自己」ととしての「自己」でもあり「他者」ととしての「他者」でもある存在としての「私」が、言葉との不調和に四苦八苦しながらも、最後には結局、表現することで獲得した自己同一性であったはずである。ならば、島崎藤村が用意した「手紙」というコミュニケーションの場は、藤村の思惑とは異なるところで、「婦人」の「自己」形成を促す可能性を持っていたといえよう。

3

「處女地」創刊号に掲載された「友に与ふる手紙」（上野小枝）は、友からもらった手紙への返事として書かれたものである。

黙つて故郷を去つた恨みと、あの晩私が予感して恐れた事を詳しく書かれた長い御手紙を頂いたのは東京に帰つて間もなくでした。

その時の私の曖昧な同情の手紙を、貴女はどんなにか飽き足りなく御思ひになつたでせう。お赦し下さい。（略）自分の力無さは近頃益々強く私を悲しませ、寂しくさせます。時々居ても立つてもゐられない様な焦燥さを感じさせられます。かうした自分自身に対する不信頼な落附かない動揺した気分の中でビク／＼してゐた所に大きな音をたて、貴女の御手紙が落ちてきたもんですから迷ひ抜いた魂はぐつたりなつてしまひました。

このように、「處女地」における自己表現手段としての手紙は、独白というよりもむしろ、対話を基礎におきながら「私」なる主体を作り上げてゆく場としての機能を果たしている。いや、先にも述べたように、およそ促されて書く「自己」なるものは、本質的にこのようなものでしかありえないはずである。「新生」で、岸本捨吉がマルセイユに向かう船の中から返信不能の書簡を義兄に送り付けたのとは訳が違う。この「私」は、「貴女」に呼びかけられ、そして逆に、「貴女」に呼びかけ、さらにそれを聴いてもらえる（聴き容れてもらえる、ではない）ことを意識しつつ語る存在として生成される。ただし、右の文章にも顕著に現れているように、この「貴女」とは、常に意思を一致させ得る親和的なパートナーなどではない。「私」は「貴女」と共鳴する側面を持ちながらも、むしろ、「貴女」に脅かされ、そして更に、「貴女」

との差異を明確にしながら対象化されてゆくのであった。

人間は「その心の揺れを、沈黙に封じ込め得る存在でもある」と、「贈答のうた」をめぐる書物の中で、竹西寛子氏はいう。だからこそ、「沈黙を守り通せなかつた人々」のことはモノローグとは明らかに異質なものになる。「適わしい対象の呼びかけがあつて、まるでそれを待つてでもいたかのように強く、更に強く繰り返される詩語には、潜み、制されていた情が一気に噴き上げてゆく一種の爽快がある。(略) 必ずしも対象の呼びかけを待つていた状態ではないのに、刺激に思いがけず反応してゆく自分の情を知らされ、それまで意識していなかかつた自分の内面が対象化されて、そのありように驚くという場合もある」。

沈黙の裡に封じ込められているのは「偽りなき真の自分」などではなく「心の揺れ」と呼ぶよりほかにないものかである。ある他者のことばが、何らかの形で、その「動揺した気分の中」に滲み込んできたとき(右の上野小枝は「大きな音をたて、貴女の御手紙が落ちてきた」とそれを表現していた)、それへの思いがけない反応として「私」が構成し発見されてゆくのだ。

突然に書簡を差上げます失礼を御許し下さいまし。今日子供を背負ひ買物に出ました途次に、ふと久しく立寄りませんでした雑誌やの店に何とない誘惑を覚えますま、子供のものでもと存じあれこれと選びますうち、「處女地」の赤い文字に心を引かれ共に購つて参り、子供をねせました仮にとびつく斗りの心で開き読みましてございませ。三木栄子様の「ある婦人に送る手紙」それを拝見しまして私の驚愕、狂喜

中程から胸を押へて私は、お、くと呼びつゞけました。読みおはつて手を抜け又胸を抱き又目を覆うて泣出しました。その三木栄子様と仰るお方に何とよく似た私の境遇でございませう。(河内利子「向柳原町より」)

「毎号こんな風に手紙を満載するつもりもありません。第二号からは思ひ／＼の読物を載せて行く考へです」という藤村の当初の目論見とは異なり、「處女地」における「手紙」という表現手段は、この雑誌を性格づけるひとつのスタイルとして終刊時までその連鎖を続けていった。このことは、「あなた自身のことを、私に向かつて、語りなさい」という直接的な指示よりも、「聴く／＼応える」という「場」を用意することこそが「自」表現を促す、ということの一つの傍証となろう。

見ての通り、右の「手紙」は、「處女地」第一号に載つた三木栄子「ある婦人に送る手紙」に対する返信として書かれたものである。「読みおはつて手を抜け又胸を抱き又目を覆うて泣出しました。その三木栄子様と仰るお方に何とよく似た私の境遇でございませう。まさに、書き手河内利子は「私の境遇」にふさわしい表現を得、それと同時に「私」を発見し、そのコンテクストに沿つて「私」を表現している。竹西寛子氏がいうように、「適わしい対象の呼びかけ」があつたとき、はじめ「それまで意識していなかかつた自分の内面が対象化」されるのである。このとき、「自分の内面」とは、すでに「私」の内部にあつたものではなく、あくまで他者からのまなざしへの「反応」として現れるものであり、したがつて、ときに「私」は「そのありように驚くという場

合」さえある。「私」の発現とは、「どこまでも自己の内部から生まれて来るもの」などでは決してないのである。

さて、河内利子「向柳原町より」に戻ろう。この「手紙」には、さきほど考察した上野小枝「友に与ふる手紙」とは決定的な違いがある。それは、この文章のきつかけとなった「手紙」が、この文章の書き手に向けられて書かれたものではない、という点だ。つまり、河内利子は三木栄子の手紙を、自分に向けて書かれた手紙のように、いわば勝手に読んだに過ぎない。

このようなことがいえるだろう。三木栄子「ある婦人に送る手紙」は、雑誌に掲載されたことで、多方向に拡散し、受信者「あなた」を無数に創出することになった。さらに、受信者は、今度は彼女たち自身が「私」という発信者になって自己表現を試みることになった。このようにして「處女地」は、書簡の連鎖という運動の中で、無数の書き手「私」を「沈黙を守り通せなかった人々」として誌上に登場させる可能性を持つことになったのである。

4

さきほどから考察している上野小枝「友に与ふる手紙」は、「時さん」という女性からの手紙に対する、「時さん」への返信として綴られたものだった。具体的な特定の他者に向かって投げ掛けられた彼女の言葉は、常に、自分が「時さん」の他者であるというこの意識を失っていないように見える。「私は頼られる様な人間じゃありません」、「もし貴女の御苦しみが私に話された為

に少しでも薄らぐ様なものでしたら私はいくらでも御聞きいたしません」（友に与ふる手紙）。ここでは、「時さん」の手紙が、上野小枝に自己意識を発見させる契機となっている。上野小枝は、「時さん」に見られている・「時さん」に意識されていると気付くことによって、自分は「時さん」の言うような人間ではない（では、自分はどういう人間なのか）と対象化し得ている。

これに対して、「その三木栄子様と仰るお方に何とよく似た私の境遇でございませう」と述べた河内利子「向柳原町より」はどうだろうか。彼女は、上野小枝にとつての「時さん」に相当する具体的な相手を持たない。「三木栄子」にとつての彼女は、不特定多数の読み手のうちの一人に過ぎず、また、彼女の「手紙」向柳原町より」は誰に宛てられたものでもない。つまり、「手紙の相手」が極めて抽象化されているのだ。

おそらくここに、「處女地」という場がもたらした自己表現の一つの達成を見ることができよう。これまで「私」は、まず何より先に、特定の誰かに呼びかけられた指示対象として存在した。このときすでに「私」には、ある外部からの物語が付与され、「私」は好むと好まざるとにかかわらず、この物語が分節化しようとする力から自由であることは許されなかった。一方、「三木栄子様と仰るお方に何とよく似た私の境遇でございませう」と述べた「私」は、所与の物語以外の「別の物語」を自らの手で見出し、それをもとに自己同一性の構築を図ることができるだけの想像力と自律性を手に入れている（もちろん、この自律性はあくまで相対的なものに過ぎないが）。そして、「私」は、自らの自

己表現がさらに不特定の「読者／私」のもとに届き、受け容れられることを想像しながら、「處女地」に向けて言葉紡いでいくことになるだろう。このような、相補的な営みの中でアイデンティティはほんの一時の安定をみる。

ところで、村上春樹の「七番目の男」の主人公が語った物語とは、まさにこのようにして獲得されたものにほかならなかった。彼は、少なくとも「六人」はいると思われる聴き手に向かって、次のように語った。

そしてあるとき、一週間はかりたつたころでしょうか、私ははっとこう思つたのです。ひょつとして自分はこれまで、重大な思い違いをしていたのではあるまいかと。あの波の先端に横たわっていたKは、私を憎んだり恨んだり、あるいは私をどこかに連れていこうと思つたりしてはいなかったのではな
いか。にやりと笑っているように見えたのは、ただ何かの加減で、そう見えただけで、彼はそのときにはもう意識も何もなかったんじゃないのか。あるいはKは私に向かつて最後にやさしくほほえみかけて、永遠の別れを告げていたのではあるまいか。私がKの表情に認めた激しい憎悪の色は、その瞬間に私をとらえ支配していた激しい恐怖の投影に過ぎなかったのではないか……。Kの描いた昔の水彩画を子細に眺めていると、そのような私の思いはますます強いものになっていきました。どれだけ眺めても、私は、Kの絵の中に、汚れのない穏やかな魂しか見いだすことができなかつたからです。

この場面では、「私」のいま・ここをすくい上げる役割は「K

の描いた昔の水彩画」というきわめて抽象的な他者が果たしている。そこに「私」は、自分の生きる余地（＝物語）を「K」の言葉として見いだし、そして、それを他者に向かって試行錯誤しながら物語つてみせた。一方、その場に居合わせた聴き手たちは、話し手をまなざし、時には相槌を打ちながら、彼の物語を、厳粛に、または好意的に受け止めることで、「私」の一連の物語生成に参与したのだった。

学習指導要領および「表現指導」の現場に決定的に欠けているのは、このような、複数の主体が参与することによって「自分の考え」が生成される「場」への配慮なのではないだろうか。教室は、たしかに「国際社会」や「異文化」に向けて開かれている。だが、しかし、生徒一人ひとりの現実的な視点に立つてみれば、「私」は、まず何よりも先に、教室の中の他者の視線や他者の言葉に晒され、自分の思うようにならないでいる。自己のアイデンティティは、まず、この位相において模索されるべきであろう。

5

常に他者に見つめられているという意識が引き起こす緊張は、けつして小さいものではない。しかし、あえてその緊張を厭わず、羞恥と自負の入り交じった渾沌の中から「私」を見いだしてゆくことのできるような「場」に身を置かせることができるか。その気になりさえすれば他者の視線から完全に逃避しながら生きることも難しくない今日において、「表現指導」が抱える重要な問題である。

私を見ている他者の価値評価を受け入れるにせよ否定するにせよ、ひたとまなざしを向けられたその刹那には、私は全く無防備で傷つきやすい存在でしかありえない。私は自分が現にそれを生きつつあるところの、流動的な内受容性の現場をとりおさえられ、一瞬間章狼狽し、あるいは少なくともたじろがざるをえない。相手のまなざしに耐えるために、私の流動的な存在の表面には大急ぎで透明なかさぶたのようなものができあがる。私が彼の評価を評価できるようになるのは、そのかさぶたが張った後である。そして相手の評価を評価するためには、彼のまなざしが私のかさぶたの密度に応じた屈折率で私の内部に侵入し、私が私自身に向けるまなざしと共存しなくてはならない。そのときはじめて、私は「他者にとって見える私」と「私にとって見える私」との相違もしくは合致を認めることができる。

国語教科書は、表現の場としてスピーチやディベートを利用しようとしていて、それはそれで有効であると思われるのだが、そこに欠落しているのは、右の文章における「全く無防備で傷つきやすい存在」としての「私」を重んじようとする志向だろう。スピーチやディベートにおいては、求められる役割がすでにあり、また、一定の約束事に則りながら「自分の考え」を示すことが求められるからである。これと同様のことは、先に指摘した「日本人としての自覚を持ち」自分の意見を述べる、という表現モデルにも指摘できるだろう。そこには、周章狼狽した状態から対自己アイデンティティ・対他アイデンティティを取り繕うまでに「私」

が辿らなくてはならない、困難ではあるがしかし重要な過程が、すつぱりと抜け落ちてしまっている。「私」は、生きられた空間・生きられた時間の中に模索されるべきであろう。生きられた時空とはすなわち、日常世界ということである。

「處女地」に戻ろう。ここでの手紙のやりとりはもはや、具体的な呼びかけを持たず、また、同時に具体的な宛て名を持たぬものになっていたことは前節で確認した。そこで、どのようなことが起こっていたのか。前節に引用した河内利子「向柳原町より」の続きを見てみよう。

その三木栄子様と仰るお方に何とよく似た私の境遇でございませう。芸術で立とうとした志それを涙をのんで思ひ断つて嫁入りしてから十年の後、再び心に燃え出した芸術へのあこがれ、それはもうどうしても止むにやまれぬものであるに係らず、周囲への顧慮と行く手にもる、光のない為とに、或時は奮ひ立つて夜の目もねずに筆をとり、又ある時は絶望し力もぬけ只日々のつもり積る用事におはれて日を過す、その焦燥と落胆とに送る日は何といふみじめさでございませう。

「向柳原町より」は、三木栄子への「返事」であるかのように振る舞いつつも、実際のところは、極めて自己完結的あるいは自己再帰的な性格を強く持つものであった。それは、すでにこの書き手が「全く無防備で傷つきやすい存在」としてこの場に臨んでいないことに原因がある。抽象化された他者（これは他者とはいえないだろう）の他者として析出されてくる「私」は、これまた抽象的ならざるを得ない。このとき、「私」は普遍化し得ないもの

に向かうよりも、安易に普遍化・一般化・定型化の道を選ぶだろう。その一方で、手紙の受け手・送り手の抽象度が増し、自他の境界が曖昧になるにつれ、皮肉にも文章は洗練され、筆致は流暢になってゆく。おそらく、この段階での表現者の位相は、スピーチやダイベートにおいて求められる表現者の位相とそう遠くはない。

さて、このようにして「處女地」の読者／書き手のうち、ある者たちは、「自分等の内部から生れて来るもの」を突き詰めたというよりも、「何とよく似た私の境遇」を見出した。多くの場合、それは、抑圧された芸術への憧れ、家事に追われて日々をやり過ごすことへの焦燥・落胆として表現され、またそう表現することを紐帯として、共同体が形成されていった。

此の十ヶ月間の私は、此の雑誌に依つて、書くことよりも寧ろ自分の日常について考へられることが多かつた。朝に晩にあの最初の欣喜や希望や憧憬が、自己の何によつて根ざされたものかを考へる日が続いた。多くの子供を抱へて、寸刻もないやうな其の日を送りながら、何時の間にかともすれば追はれるやうにして筆を執るやうになつてゐた。私はどんなに苦しく愧つべきことだと思つたであらう。あの純粋な最初の喜びに対しても、それは自ら汚贖するものだと痛感せずにはゐられなかつた。

女の日常と云ふことが深く考へられた。既に一家をもつた女、子供をもつた女、主婦であり母であり妻である女——其等の一般的な女達が、どんな生活を送つてゐるか、殆ど同じ

時刻に、赤子を眠らせ、鍋を洗ひ、畳を掃くのではなからうか。
(鷹野つき「告別」)

あなたの中には埋もれた真の姿がある、という「處女地」あるいは藤村の問いかけは、前述したように「真の自己」など存在しない以上、常にそれを実現できない読者／書き手を創出し続けた。彼女たちは、悩み、焦り、羞じらう以外の手段を知らなかつた。

この引用文で見過ごせないのは、傍線部に表れているような、家事などに「追はれるやうにして筆を執る」ことが不純なことであるかのような認識が見られることである。書くことは純粹にして神聖であり、家事や育児は不純だというわけである。もちろんこれは「真の自己」幻想の産物としての觀念であるが、そもそも、何事にも追われなくて書くことなどありえるのか、という疑問を抱くことは決して不謹慎ではないだろう。他者であれ、情況であれ、思い通りにならないもの、自己の同一性を揺るがすものが現出したときにこそ自己認識なるものが生じ、表現としての「私」が苦し紛れに立ち上がってくるのではないか。

結局、「處女地」の読者／書き手たちは「追はれるやうにして筆を執る」ことを不満に思い、その不満の原因を、抑圧を強いる「女の日常」に帰すこととなつた。当然の帰結といへばそうであるし、そこに至るまでの経緯に意義がなかつたとはいえないが、「女の日常」という問題に行き着いた瞬間に「手紙」という個人的形式の持つ可能性のうちある部分が封じられてしまつたように思えてならない。というのも、彼女たちが「女の日常」について言及することとは、あの「国際社会の中で日本人として」語るこ

とと、おそろくどこかで地続きになっていると思われるからだ。

6

「處女地」第二号（一九二二年五月）に掲載された、横瀬多喜「消息（筑波の西より）」は、島崎藤村からの手紙に対する返信として綴られたものである。

思ひがけないお手紙を拝見致しまして、私はほんとうに思ひがけなかつたので御座いました。これで二度先生の御ふでのあとを拝したわけでございます。（略）筑波の西に私は静かに幸福に暮らしてをりましたけれど、なんとなく物足らぬ日が御座います。本を読むこと、手紙を書くことによつてわずかに寂しさからのがれるので御座います。かういふ生活で御座いますから、先生のお試みをうけたまはりまして嬉しく思ひます。けれども、私はなんにも出来ないいで御座います。先生の折角のおこゝろみをおたすけするなど云ふ事も出来ないであらうと思ひます。

「處女地」創刊にあたって藤村は「たゞ私はその舞台を提供したいといふに過ぎない」と述べていたが、やはりここには、女性寄稿者同士では見られなかった関係性が、文体上の特徴というよりは、「私」の構築のされ方の特徴として浮かび上がってきていると思われる。いうまでもなく、それは、藤村と横瀬多喜との間に潜在するヒエラルヒーから導き出されるものである。

藤村からの手紙とは、おそろく次のようなものであった。「處女地」創刊を準備中の藤村から、森徳榮に宛てられた書簡からの

引用である。

弱いのは決して恥ではありません。その弱さに徹し得ないのが恥です。

こんな意味のことを書いてあげやう／＼と思ひながら、ついで多忙にとりまぎれろく／＼御返事も差上げませんでした。御手紙を拝見してあなたの御考へをも知り今夜これを認めます。

御送り下すつた妹さんへの手紙にはあなたの床しい性質があらはれて居るを思ひまして、実はおのま、処女地へ掲げようかとも考へて居たところでした。

しかし折角の御手紙ではあり、あなたの御出発も大切ですから、もう一度書き改めて頂くことにしました。甚だ失礼とは思ひましたが、あの原稿へ御参考迄に私の省略したいと思ふ部分、書き加へたいと思ふ部分を認めて御送りします。

（略）私の考へでは、あの六枚目の裏の「一寸したことに触れても」以下のやうな御考へを十分あらはそうとなさるには、あの言葉だけでは足りません。どうしてもあなたの子供の時分からのことを振り返つて、その間に起つて来る大きな高い深い清い楽しい世界の模索にまで筆をつけねばウソです。あなたが幼い娘の時分のこと、妹さんと共に生成した頃のこと、それを背景にしてあの御作は生虫として来るかと思ひます。

何にしてもあなたは床しい方です。どうかしてあなたはその氣質に徹して下さい。

「處女地」はわずか十号で廢刊となつた。その原因はいくつか挙

げられるが、「わたしたちはかねて期することの十が一も果たし得ないで、今日の婦人の眼ざめに資するところのまことに少なかつたのを面目ないと思ひます」というコメントからして、誌上で展開された彼女たちの「自己表現」に、藤村が満足していなかったことは間違いない。

右の書簡から判ることは、藤村が「處女地」創刊当時の同人たちには「手紙」を直接依頼し、目を通し、ときには、書き直しのためにそれを書き手に突き返していたという事実である。「處女地」に書く以上、それは藤村という権威にあやかることをどこかで意味してはいたが、藤村自身が「もともとこの雑誌は、私を中心として行くといふことが私の望むところではなくって、編輯から事務一切を全然婦人自身の手でやって欲しいのです。婦人の力で新しい道を拓いて行って欲しいのです。たゞ私はその舞台を提供したいといふに過ぎないのです」と述べていたことを思うと、少し首をかしげたくなる。

ただ実際のところ、「處女地」誌上には、藤村の影はほとんど見えない。そしてこれまで見てきたように、誌上を媒介として手紙が多方向に拡散しながらやりとりされる、そのシステムが奏効して、多くの「私」が記述されていった。しかし、「處女地」の書き手たちは、どこかで雑誌の、いや藤村の声——「何にしてもあなたは床しい方です。どうかしてあなたはその氣質に徹して下さい」——を内面化し、そのコンテクストに沿って「私」を構築していったはずである。

教室もやはり、生徒たちのまなざしが交錯する場であると同時

に、教師の視線が隅々まで監視する機構そのものである。生徒たちの「自己表現」は、いかにして可能になるのだろうか。それには、「あなた自身のことを、私に向かって、語りなさい」と問いつける者の、不断の問い直しと試行が求められるだろう。

〔注〕

- (1) 一九九六年二月「文芸春秋」。引用は「高等学校改訂版現代文②」（第一学習社）による。
- (2) R・D・レイン『自己と他者』（志貴春彦・笠原嘉共訳、一九七五・九、みすず書房）
- (3) 「苦心して独自に構築されたアイデンティティも、足場のない浮遊感からくる不安を和らげ、安心をもたらしてくれるものとなるには、他者から承認されたもの、自分にとって意味のある他者から理解され、社会的に価値を認められるものでなければならぬ」（榎本博明「ほんとうの自分」のつくり方——自己物語の心理学、二〇〇二・一、講談社現代新書）。

- (4) 「表現の実践」（第一学習社『高等学校標準国語総合』）
- (5) 河村潤子「中学校教育課程の基準の改善について」（文部省中学校課高等学校課編集『中等教育資料』、一九九九・二）
- (6) 新学習指導要領における言語観と問題点については、山田俊治「国語教材としての小説の不可能性——『文学界』特集を考える——」（二〇〇三・三、『早稲田大学国語教育研究』）を参照。
- (7) 一九二二年四月、一九三三年一月（全十冊）。處女地社発行。
- (8) 「島崎藤村氏を訪ねて」（一九三二・五・二八、「週刊朝日」）
- (9) 「處女地」にあつまる若き婦人（一九三二・七・一六、「サンデー毎日」）

- (10) 「解説」(一九六七・八、「処女地」(復刻版、白帝社)
注(2)と同じ。
- (11) 「贈答のうた」(二〇〇二・一一、講談社)
一九三二年六月「処女地」第二号
- (12) 多田智満子「鏡のテオリア」(一九九三・九、ちくま学芸文庫)
一九三三年一月「処女地」終刊号
- (13) 一九三二年二月七日。引用は「島崎藤村全集」第十九卷(一九五一・一〇、新潮社)より。
- (14) エレン・ケイヤスチュワート・ミルらの論文を「処女地」に載せようという編集方針を持つ藤村に対し、警察並局から時事問題及び政治記事を載せてはならない旨の指導が入り(新聞紙条例により、時事に関する記事を載せる新聞・雑誌は、管轄官庁に保証金を納めなくてはならない)、藤村はかなり意気消沈し、これを断念した。
- (15) 「読者へ」(一九三二・二二、「処女地」第九号)
注(9)と同じ。

(早稲田中・高等学校)

国家国語雑誌採書方式を採る人間関係